

#### FAIR CONSULTING GROUP www.faircongrp.tax India Japan Germany Gurgaon Osaka Chennai Düsseldorf Bangalore **United States** Indonesia New York Hona Kona Jakarta Hong Kong Thailand **Vietnam** Bangkok Israel

# 今さら聞けないプライシングの基礎: 無形資産

Tel Aviv

Auckland

**New Zealand** 

Netherlands

Amsterdam

Kingdom

United

Malaysia

**Taiwan** 

Mexico

**Australia** Melbourne

Taipei

Kuala Lumpur

**Philippines** 

Ho Chi Minh City

China

Beijing

Guangzhou

Chengdu **Singapore** 

<u>Sh</u>anghai

**Fair Consulting Tax Pte. Ltd** 

# 無形資産取引とは?



# 移転価格税制における無形資産は幅広い概念となります

#### <OECD移転価格ガイドライン:無形資産の定義>

有形資産や金融資産ではなく、商業活動に使用するに際に所有又は支配することができ、比較可能な状況で非関連者間による取引において、 その使用又は移転の対価が支払われるものを指す

# ・②・ 使用許諾/ 譲渡 子会社

所有権を譲渡する場合もある

# 無形資産ライセンス/譲渡

単独の無形資産が対象になることもあれば、複数の無形資産が対象 になることもある



# 一般的に会社はどの様に無形資産対価を設定しているのか?



# 対価設定方法は、ベンチマーク分析結果、ロイヤルティガイドブック、他社事例などと様々です

無形資産の種類(主なもの)		対価設定/算定方法 例	
*	製造技術製造ノウハウ	<ul> <li>昔から適用しているロイヤルティ料率(根拠はなし)を踏襲</li> <li>同業他社が適用しているロイヤルティ料率やロイヤルティガイドブック等を参考に設定</li> <li>月額いくらという形で固定で対価を設定</li> <li>ベンチマーク分析結果に基づきロイヤルティ料率を設定</li> </ul>	
TM	商標	<ul><li>・ 昔から適用しているロイヤルティ料率(根拠はなし)を踏襲</li><li>・ 同業他社が適用しているロイヤルティ料率やロイヤルティガイドブック等を参考に設定</li><li>・ ベンチマーク分析結果に基づきロイヤルティ料率を設定</li></ul>	
	販売許諾	• 移転価格税制上の適正利益率から逆算してロイヤルティ料率を設定	

無形資産譲渡の場合は、無形資産評価手法に基づく評価が実施される。

□ マーケットアプローチ:無形資産が市場で取引される場合の価格で評価する

□ インカムアプローチ:無形資産が生み出す将来キャッシュフローを現在価値に割り引く方法

□コストアプローチ:無形資産の創造に実際にかかった費用、もしくは再創出する場合に必要な費用で評価する



# 一般的な無形資産ライセンス対価の考え方



# 一般的には無形資産価値評価方法の考え方を用いてロイヤルティ料率を算定します

無形資産 評価方法	マーケットアプローチ	コストアプローチ	インカムアプローチ
	無形資産が市場で取引される場合の価格で評価する	無形資産の創造に実際にかかった費用、 もしくは再創出する場合に必要な費用で 評価する	無形資産が生み出す将来キャッシュフローを現在価値に割り引く方法
概要			超過利益 無形資産の 貢献による利益 ルーティン機 能から得られ る利益
ロイヤルティ設定方法	<ul> <li>ロイヤルティ契約書データベースを用いて、同様と考えられるライセンス契約を選定し、契約書に記載されているロイヤルティ料率で料率レンジを算出</li> <li>料率レンジに収まる範囲でロイヤルティ料率を設定する(例:中央値)</li> </ul>	• 無形資産創造に実際にかかった費用 (再創出する場合に必要な費用)を 集計し、当該コストを回収できるように ロイヤルティ料率を設定する	• ライセンシーが移転価格税制上適正 な利益を獲得可能な料率を、営業利 益から逆算して設定する
特徴	<ul> <li>無形資産への依存度が高くはないビジネスや取引、他で代替可能な無形資産向き</li> <li>厳密な比較可能性が求められるため、実務上は適用が容易ではない(第三者へのライセンスなどが存在すれば比較対象となりうる)</li> </ul>	<ul> <li>費用回収で十分と考えられる無形資産向き (≒開発受託)</li> <li>利便性は高いものの、費用の総額=市場価値という前提は合理的ではない</li> <li>費用回収のための最低水準としての利用は可能</li> </ul>	<ul><li>無形資産への依存度が高いビジネスや取引向き</li><li>無形資産の事業への貢献度や超過利益の全てが無形資産の貢献から生じたものなのかの詳細検討が必要</li></ul>

# DEMPE機能



# 開発・改良・維持・保護・使用の各機能に応じたリターンを考慮する必要があります

OECD移転価格ガイドラインにおいて、無形資産の開発(Development)、改良(Enhancement)、維持(Maintenance)、保護(Protection)、使用 (Exploitation)の5つのDEMPE機能を誰が果たし、関連するリスクを負うかによって、無形資産からのリターンを享受すべきであると示されています



# 開発

ブランドや商品、技術等のアイデアを出し、それを実現するための計画や戦略を立てる機能



知的財産の法的権利を確保し、アイデアをコピーされないよう、競合他社の活動をモニタリング するなどの機能





# 改良

無形資産が常に良いパフォーマンスを発揮できるよう、常に改善し続ける機能

# 使用



無形資産を利益を生み出すために利用する機能



# 維持

無形資産が継続的に良好なパフォーマンスを発揮し、ビジネスの収益に貢献することを確実に するために、可能な限りのことを行う機能



# 無形資産ライセンス対価の設定方法

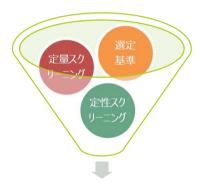


# 実務的にはマーケットアプローチかインカムアプローチの考え方に基づく設定になるかと思われます

### マーケットアプローチ



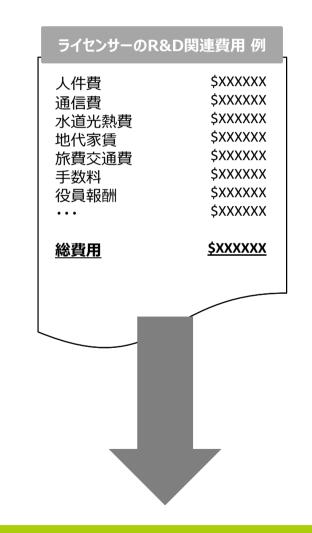
データベース (RoyaltyStat, Royalty Range etc)



#### ロイヤルティ料率レンジ

最大値 X.XX% 上限値 X.XX% 中央値 X.XX% 下限値 X.XX% 最小値 X.XX%

# コストアプローチ



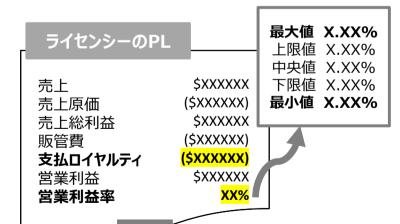
# インカムアプローチ



データベース (Orbis, TP Catalyst etc)



利益率レンジ



# ロイヤルティ



# 具体的な対価設定プロセス

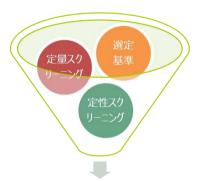


# ロイヤルティ料率算定の例は以下の通りです

#### マーケットアプローチ



データベース (RoyaltyStat, Royalty Range etc)



#### ロイヤルティ料率レンジ

最大値 5.00% 上限値 4.00% 中央値 3.00% 下限値 2.00% 最小値 1.00%

ロイヤルティ 3%

# コストアプローチ

#### ライセンサーのR&D関連費用 例

人件費¥300,000,000通信費¥500,000水道光熱費¥5,000,000地代家賃¥20,000,000旅費交通費¥2,000,000手数料¥500,000役員報酬¥50,000,000¥22,000,000

<u>総費用</u> ¥400,000,000

年間外部売上16億円の会社から5年で4 億円回収したい

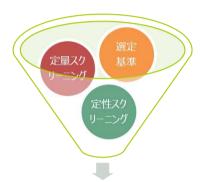


ロイヤルティ 5%

# インカムアプローチ



データベース (Orbis, TP Catalyst etc)



利益率レンジ

### ライセンシーのPL

売上 売上原価 売上総利益 販管費

支払ロイヤルティ

営業利益 **営業利益率**  最大値 8.00% **上限値 6.25%** 

中央値 4.50% 下限値 2.75%

**ト限値 2./5%** 最小値 1.00%

(¥300,000,000) (¥50,000,000)

¥400,000,000

¥1.000.000.000

(¥600,000,000)

¥50,000,000 **5.00%** 

> 5%の営業利益率としたい (年間外部売上10億)

ロイヤルティ 5%



# 対価設定における注意点



# 無形資産の特徴、会社のポリシー、運用等を考慮した対価設定が必要となります

項目	注意点
マーケットアプローチ	マーケットアプローチの考え方に基づくロイヤルティ設定においては、各国税務当局により判断が異なることから、適用に当たっては事前の確認が必要
インカムアプローチ	インカムアプローチの考え方に基づくロイヤルティ設定において、ライセンス無形資産に依存したビジネスや取引とみなされてしまう可能性が高く、ライセンシーの利益率が移転価格税制上適切ではない結果となった場合においては、その原因がライセンス対象の無形資産とされてしまうことがあるため、適用に当たっては会社のポリシーと整合しているかの確認が必要
固定ロイヤルティ	ロイヤルティを月額固定等で設定することは可能であるものの、無形資産の特徴、貢献予測などに基づく検討の上決定することが望ましい
ロイヤルティベース	ロイヤルティ料率を乗じるロイヤルティベースには、対象となる無形資産が使用された製品等の純売上高が用いられることが多く、売上高からディスカウント、控除/返品、リベート、運送関連費用、第三者へのコミッション等を差し引いた値となる。ライセンサーや他のグループ会社向け売上をロイヤルティベースに含めるかについては、検討が必要
変動ロイヤルティ	ロイヤルティ料率を固定ではなく変動とし、ライセンシーの営業利益率をコントロールすることは可能ではあるものの、そもそもビジネスとして変動ロイヤルティの適用に向いているのかの検討が必要であり、また、国によっては実務的にロイヤルティの上限率を設定しているため、適用前に十分な検討が必要
料率の変更	同じ無形資産を長期に亘りライセンスし、技術の改良等がなされない場合、ライセンシー所在国の税務当局から技術の陳腐化に伴う減率やロイヤルティの支払い自体に対して指摘がなされることが想定されるため、料率設定の際に併せて検討が必要



# 本日のスピーカー/グループの紹介

- ✓ スピーカーのご紹介
- ✓ フェアコンサルティンググループ(FCG)概要
- ✓ FCGの特徴
- ✓ FCGのソリューション
- ✓ 移転価格ウェビナー(オンデマンド配信)

# Fair Consulting Tax Pte. Ltd.

#### 税理士法人フェアコンサルティングのメンバーファームとしてシンガポールに設立されました

海外における税務(主に移転価格)コンサルティングの統括拠点として2020年11月に設立され、現在は主に東南アジア地域において移転価格コンサルティングサービスを提供しております。常駐する専門家が、フェアコンサルティンググループ拠点と連携し、各国のプロジェクトに関与することで、リージョン

で会社の移転価格管理及び課税リスク対策を支援します。

#### FAIR CONSULTING TAX PTE. LTD.

7 Temasek Boulevard #04-01A Suntec Tower One Singapore 038987 Tel: +65 6338 4973 | Fax: +65 6338 3929

# 移転価格コンサルティング

- リスクアセスメント
- ベンチマーク分析
- プランニング
- ポリシー構築・導入・運用支援
- 文書化
- 税務調查対応
- 事前確認/相互協議支援

# 国際税務コンサルティング

(日本向け)

- 外国子会社合算税制
- 移転価格
- 組織再編
- グローバル税務管理





# **Regional Director**

下川直輝 Shimokawa, Naoki na.shimokawa@faircongrp.com +65 8870 8025 (mobile) 事業会社の事業部門にて開発・マーケティング・事業管理と幅広く業務を経験した後、管理部門にて移転価格業務に従事。その後、デロイトトーマツ税理士法人にて、事業会社における幅広い業務経験と移転価格実務経験を活かし、多岐に亘る移転価格コンサルティングサービスを提供。2018年2月より3年間Deloitte Singaporeに駐在し、税務面でのシンガポールの日系企業サポートに加え、東南アジア地域における移転価格プロジェクトのサポートを担当。

税理士法人フェアコンサルティング(シンガポール事務所)においては、Regional Director (International Tax)として、主として移転価格アドバイザリーサービスを、シンガポール含め東南アジア地域の日系企業に提供。



# フェアコンサルティンググループ(FCG)概要

# FCGは日本発の会計事務所系グローバルコンサルティングファームです





# FCGの特徴

グローバルワンカンパニーオペレーションによる、圧倒的なハイパフォーマンスチームを実現



# 直営

グローバル拠点は提携先ではなく、フェアコンサルティング直営拠点です。複数が国にわたるプロジェクトでクロスボーダーチームを組成するなど、直営ならではの水準・スピードで対応致します



# 専門性

全拠点において、日本人公認会計士や現地国税当局出身者等の高度な専門家が多数在籍しており、日本語で現地における会計・税務の専門的な対応を行います



# M&Aやシステム導入のソリューション

日本などの主要拠点には、M&Aアドバイザリーやシステムソリューションのチームを配置 会計事務所系としての会計・税務の対応のみならず、様々なソリューションでフェアコンサルティンググループは支援いたします

# FCGのソリューション

グローバル視点での戦略策定から海外現地での業務代行まで、様々な経営課題に対するソリューションを提供。 国内・海外オフィスが一丸となって、"One Teamのサポートをお約束します。

#### 移転価格税制



- 移転価格文書化(日本での寄附金課税対応)
- 移転価格リスク分析
- 移転価格プランニング
- 移転価格ポリシー構築・導入/運用支援
- BEPS対応

#### 海外進出 撤退支援



- グローバルビジネス顧問
- 現地拠点設立 (法人/駐在員事務所/支店)
- 事業撤退/会社清算

#### グループ ガバナンス強化



- 海外子会社見える化
- IPO支援
- 連結決算支援 · 決算早期化
- IFRS導入·会計基準統一
- •原価計算支援
- 内部統制構築支援

#### グローバル税務チームによる One Team支援



- グローバル税務管理・最適化
- 申告書海外関連別表作成支援
- CFC税制対策
- 国際源泉課税と外国税額控除
- 国際的事業再編·組織再編
- 居住者·非居住者判定

#### M&Aアドバイザリー



- 事業承継支援
- 買収・売却候補企業ソーシング
- ファイナンシャルアドバイザリー
- 企業価値評価

#### グローバル アウトソーシング



- バーチャル駐在員/CFO
- 記帳·稅務申告
- 給与計算:個人所得税申告
- 内部監査支援
- 専門書類翻訳(英/中他)

#### 税務当局対応



- 移転価格調査
- •事前確認(APA)申出、審査対応
- •相互協議対応(課税·APA)
- 法人税調查(寄附金課税対応)
- PE(恒久的施設)課税
- 税務照会

#### トランザクション アドバイザリー



- デューデリジェンス
- グループ投資スキーム整備
- PMI支援

#### グローバル ITソリューション



- ・会計システム導入・統合
- 連結会計システム導入
- ・業務管理システム導入
- •システム構想策定支援



# 移転価格ウェビナー(オンデマンド配信)

# 過去の移転価格ウェビナーをホームページで無料配信しております

フェアコンサルティンググループのホームページ(https://www.faircongrp.com/video/?area=tax)において、過去に実施した以下の移転価格ウェビナー動画 を無料で公開しております(Zoom上の視聴登録が必要になります)。是非ご視聴ください。

- 今さら聞けない移転価格の基礎(2021年6月16日実施)
- 貴社のリスクはこれだ!~移転価格リスクアセスメントの実務~(2022年3月4日実施)
- 今さら聞けないローカルファイルの基礎(2023年1月17日実施)

トップページ > ワンポイント動画 > TAX

今さら聞けないグループ内役務提供(IGS)の基礎(2023年7月31日実施)



TAX

公開日: 2023年8月22日 【オンデマンド配信】Taxセミナー:今さら聞けないグループ内役務提供(IGS)の基礎 公開日: 2023年1月20日

【オンデマンド配信】Taxセミナー:今さら聞けないローカルファイルの基礎

その他、税理十法人フェアコンサルティングのホームページ (https://www.faircongrp.tax/)より、移転価格税制に係る資料 のダウンロードも可能です。是非ご活用ください。

公開日: 2022年3月31日

【オンデマンド配信】 <Taxセミナー> 今さら聞けない移転価格の基礎



# 免責事項

- 本資料記載内容の著作権はすべてフェアコンサルティンググループに帰属します。フェアコンサルティンググループに無断で転載、 複製等をすることはお控えください。また、説明内容や見解を、フェアコンサルティンググループの事前の承諾なくWebやSNS等 に掲載する等の行為もお控えください。
- 本資料は、移転価格ガイドラインおよび本資料公開日において有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における 一般的な解釈について述べたものです。フェアコンサルティンググループは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず専門家のアドバイスを受けて頂きますようよろしくお願い致します。また、本資料につきましては作成者の私見も含まれるため、フェアコンサルティンググループの公式見解ではありません。フェアコンサルティンググループの各法人は、本資料に依拠することにより貴社が被った損失について一切責任を負わないものとします。



www.faircongrp.tax www.faircongrp.com